

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

# 18歳からの消費生活① ークレジットカードー

2022年4月からの成年年齢の引き下げで、18歳からクレジットカードの契約ができるようになります。便利な決済手段である反面、よく理解して使うことが大切です。

## クレジットカードとは

クレジットカードは、消費者・クレジット会社・販売店の三者間で結びます。消費者がカードを使うと、クレジット会社が代金を販売店に立て替えて支払い、翌月以降に消費者の銀行口座から引き落とします。カードをつくる時は消費者に収入状況などの支払能力を審査します。

### 注意する ポイント

#### ○手数料

リボ払いや分割払いを選ぶと、利用金額に加えて手数料がかかる場合があります。

#### ○管理

不正利用被害が増えています。裏面には必ず署名しましょう。カードから目を離したり、不用意に情報を入力したりしないようにしましょう。

#### ○延滞

延滞を放置または繰り返すと信用情報に記録され、今後ローン審査が通らないことがあります。

#### ○利用明細の確認

使いすぎを防ぎましょう。不正利用に気づいたら、すぐにクレジット会社に連絡しましょう。

次号ではクレジットカードの注意点など事例を交えて紹介します。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

